

自己点検・評価

東京国際交流学院池袋校

点検・評価実施日： 2023年5月15日

実施責任者： 江崎 公希

実施担当者名（役職）： 江崎公希（校長）/土橋緑（主任教員）/矢部成美（事務長）

<概括>

この1年を振り返り、昨年4月入学する予定であった新入生は、コロナ入国緩和政策後も、様々な影響も重なり、例年と異なり、入学が5、6月と分散した学生も多かったため、それを補完するための補習授業を行つ。また、学生定員を240名に増員するための届出申請を行い、それとともに実地調査も終了することができた。その後、10月生が入学し、学校にも次第に活気が戻ってきた。11月には、前年同様、不法滞在者を1名も出すことなく、東京入国管理局より学生管理の適正校としての認定を受けることができた。経営的には、長年のコロナ禍の影響で、まだ十分とは言えないが、全教職員の協力と努力によって徐々に改善に向かっている。

本年に入り、学生定員240名の体制でスタート。多くの新入生が入学し、専任講師、非常勤講師の教授陣も増員、充実し、本校開校以来の活気に満ちた学校に発展することができた。更に学生、父母からの要望に応え、明年から現在の4月、10月の入学に加え7月入学の申請を行つた。本校は「自立した国際人の育成」との教育理念に基づき「学生第一」「学生の幸福の実現」を目的とする日本語学校である。本年も一貫して学生のため、学生の側に立った、学生に寄り沿った教育に全精魂を注ぎ学生を日本語学習、生活の両面からサポートしてまいりたい。最後に、日本語学校を取り巻く状況として、現在、国で審議されている認定日本語教育機関や登録日本語教員に向けても万全の体制で取り組んまいる決意である。

本校の点検・評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会が推奨する「日本語教育機関のための自己点検・自己評価項目」を参考にした。

<評価基準>

- A : 達成されている。
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X : 該当しない。

第1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

[A] 1-1-1 <理念>

公平平等を旨とし自律的な国際人の育成をはかり
世界文化の発展に寄与する

[A] 1-1-2 <教育目標>

一、日本語教授を通じ日本語能力及び日本文化への理解度向上に努める
一、異国文化への相互理解と相互尊重の精神を育み国際マナーを身につけた人材の育成をはかる

[A] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

【1】理念・教育目標

教育理念に基づき、学生第一の学生の幸福の実現を第一義として掲げている。学校の理念、教育方針を各教室、校舎内の各所に掲示し、学生、教職員が常時、確認できるようにしている。また、教職員に対しては、月例の学院会議、年2回開催の講師会等で確認し、学生に対しては、入学時のオリエンテーション、長期休み前のミーティング等で毎回、確認し周知している。

2 組織

2-1 組織体制

- [A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。
- [A] 2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。
- [B] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

- ・設置役員は「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- ・教員は、学生数に応じた人員を配置し、日本語教育に専念できるよう配慮し、職員は学生の生活、在留手続等のサポート、病気、交通事故、トラブル対応等の生活支援を行い、その上で常時、互いに情報を共有し、連携を密に取りながら業務を遂行している。
- ・出身国の学生のため、英語、中国語、ベトナム語に対応できる職員を配置している。また、モンゴル語、タイ語等については、オンライン通訳等で対応している。

2-2 教員組織

- [A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。
- [B] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
- [B] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

・校長はじめ教員全員が告示基準の資格に適合した有資格者である。
・主任教員を中心に、常時、業務内容を確認するとともに、各種問題点等につき、報告、連絡、相談を密に連携をとりながら進めるとともに、適時、教員として必要な知識及びアドバイスを与えていている。

2-3 事務組織

- [A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- [A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- [A] 2-3-3 出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。

生活指導責任者、入管事務担当者の業務内容について明確にしている。また学生、教職員にも周知している。入管申請等取次者については、現在3名が資格を有し、新入職員には、速やかに取次者講習会に参加させ、入管申請等取次者の資格を取得させることにしている。

2-4 採用と育成

- [B] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [B] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- [A] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスマント防止等に関する研修を行っている。
- [B] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行ってている。

・採用に際しては、履歴書を基本に、経験、学歴、資格等を十分審査した上で、校長、主任教員、事務長による厳格な面接により採用している。また、教職員とともに講習会、セミナー等への参加を奨励し、教員の教授スキルと職員の学生支援の知識と能力の向上に努めている。
更に新任教員に対しては、経験豊富な専任教師による特別研修を行っている。
・教職員の倫理観、適切な社会的言動等については、朝礼、講師会等、また社労士からの説明会を行うなど、あらゆる機会を通じ徹底を図っている。

【2】 組織

・連絡網、業務分担表を基に、各人が任務遂行にあたるとともに、情報の共有、正確、迅速な連絡報告を徹底し、いかなる場合にも対応できる体制をとっている。
・さらに教職員間の尊敬と信頼感を重視し、円滑な業務の推進を図っている。

3 財務

3-1 財務状況

- [A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

【3】 財務

定期的に監査役による厳格な点検と監査を実施している。また経理会計は税理士事務所に委託し、連携を取りながら適切な会計業務を行っている。この2年間、コロナ禍による収入減のため、現在、経営対策について協議検討を行っている。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- [A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

校地、校舎も「日本語教育機関の運営に関する基準」の内容に十分適合し、整備している。

4-2 施設、設備

- [A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- [A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [C] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [B] 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [B] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- [A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- [B] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [C] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

・バリアフリー設備以外、全項目に亘り、「日本語教育機関の運営に関する基準」の内容に適合している。視聴覚教育機器等については、現在は十分授業内容に適した設備となっているが、今後、より高い教育的效果を考慮し、学生のニーズ等を踏まえ検討していく予定である。

【4】 教育環境

最寄りの駅から徒歩4分の閑静な住宅地域にあり、市民公園の木々の緑、都電線路に沿ったバラの花壇や桜並木があり、季節には美しい花を咲かせている。また、商店街も近く学生生活の利便性の面からも最適な教育環境にある。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- [A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。
- [A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- [A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

・全員が、国民健康保険、留学生保険に加入している。
・重篤な病気、傷害については、教職員が全面的にサポートする体制をとっている。
・感染症については、区保健所と連携を密にし、対応できる体制をとっている。また学校独自のコロナ感染防止マニュアルを作成、実施している。

5-2 危機管理

[B] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。

[A] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。

[A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[A] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的に実施している。

[C] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

災害時の避難所、避難経路等については、地域の町会と連携をとり定めている。
また、防災用品についても、防災講習会での説明に従い、備蓄品目や数量等の検討、準備を行っている。

【5】 安全・危機管理

学生の健康、事故への対応については、学生の命を守る上から、最も大切なサポート業務として、学校を挙げて取り組んでいる。

また防火、防災にたいしては、区の防災センターでの講習・実地体験研修に全員が参加し、防火防災に対する意識の高揚を図っている。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

[A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。

[A] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。

[A] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[A] 6-1-4 出入国在留管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

【6】 法令の遵守等

学校として、最も真剣に取り組んでいる事項であり、特に東京出入国在留管理局への届出、申請等は正確、迅速に行っている。また関連諸機関からの連絡、通知事項等についても学院会議、通常のミーティングにおいて、常に周知徹底をはかり、厳格に法令遵守に努めている。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

[B] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

[A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。

[A] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。

[B] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。

[A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

学校の意思決定機関として、月例または臨時の学院会議で短期、長期計画、通常業務の計画企画等につき協議、決定を行い、全教職員に周知徹底を図っている。（構成員：設置責任者、校長、教務主任、事務長）

7-2 納付金

[A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。

[A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。

[A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

学校納付金については、学院のホームページ、入学募集要領に明示している。

7-3 情報の共有化及び発信

- [A] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

関連する外部諸機関の講習、セミナー等に積極的に参加するとともに、関連各機関のホームページを注視し、外部からの情報収集に精力的に取り組んでいる。学内では、それらの情報を基に学院会議、また朝礼、その他の機会を通じ周知徹底を図っている。また必要な情報については、入学志願者、学生、父母等へ現地の言語で情報提供を行っている。

【7】運営全般

学校全体の運営は、月例あるいは臨時の学院会議で協議、決定をしている。また緊急の課題、諸問題等については、臨時の会議を開催し、迅速かつ適正に対応している。

8 学生募集

8-1 募集方針

- [A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 8-1-2 募集定員を定めている。
- [A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

毎回の募集会議において、上記項目について協議し計画的に実施している。

8-2 募集活動

- [A] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- [A] 8-2-2 求める学生像を明示している。
- [A] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- [A] 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [A] 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

入学希望者への本学に関する情報資料は、現地の言語に翻訳し、明示している。募集活動は、現地募集代理人との信用、信頼を重視し、本校の教育方針、求める学生等の条件をよく理解していただき、協力して募集を行っている。

8-3 入学選考

- [A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- [A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

必ず現地で、あるいはオンラインにて厳正な面接、筆記試験を実施し、入学の可否を決定している。また受入コースについても、入学前のオンライン面談や入学後の再度の面談、筆記プレイスメントテストにより、各人の日本語能力に相応しいコースを決定するようにしている。

【8】 学生募集

学生が日本で学業に専念し実り多き学生生活をおくれるよう、学生募集にあたっては、個々の学生の留学の動機、意欲、経済的支弁能力を正確に把握、確認することに力を注いでいる。また合格者に対して、日本での留学生活を円滑、安心してスタートできるよう、日本での諸注意事項も現地紹介者を通じ、前もって周知連絡するようにしている。

9 教育活動

9-1 企画

- [A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [B] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [B] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

主任教員を中心に、常時、授業方法、使用教材について検討協議した上で、教員独自の教授法が活かされるよう配慮している。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [A] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [B] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [A] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

プレイスメントテスト、面談の結果を協議し、適正にクラス編成を行い、教員間の連携プレーによって、学生各人の理解度、到達度を確認している。また、授業の遅刻、欠席については、厳格に適切な指導を行っている。

9-3 成績判定

[B] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

[B] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

[A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

教員の間での格差が生じないないよう、適時、判定基準の確認と協議を行っている。

9-4 授業評価

[B] 9-4-1 授業評価を定期的に実施している。

[B] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[B] 9-4-3 学生による授業評価を定期的に実施している。

[A] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

学生からの意見も参考にし、校長、主任教員が授業評価を行っている。

【9】 教育活動

学校の教育全般の活動については、年2回開催する講師会において、確認徹底を図っている。特に学生一人ひとりの日本語学習の進捗状況を正確に把握し、きめ細かな学習指導を行っている。

その他、改善点や要望事項等については、随時、教員間で協議、確認し進めている。

10 学生支援**10-1 支援態勢**

[A] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができている。

- ・長期休暇前集会で諸注意事項を各言語通訳を介し、十分時間を確保し周知徹底を図っている。
- ・長期休暇期間中の緊急連絡先として職員の連絡先を伝えることにより、緊急の場合、常に対処できる体制を整えている。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[B] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

- ・入学時オリエンテーション、年3回の長期休暇前学生集会等で、日本での生活マナー、習慣、諸規則等、日本社会で生活する上で大切と思われる諸規則等について、各言語で十分時間をとり徹底している。
- ・地域交流、地域活動は、学生にとって、日本社会を深く理解していく上で大切であるので参加の推奨を行っていきたい。町会と連携を取りながら、町会の清掃活動にも参加し、区より感謝状を受けている。今後一層、近隣周辺の皆様と協力、友好関係を深めていきたい。

10-3 生活面における支援

[A] 10-3-1 住居支援を行っている。

[A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

- ・学生からの要望に応じ、アパート等の相談及び紹介に応じている。最近、学生寮希望の声があるので、学生寮の建設も検討している。
- ・アルバイトに関しては、学生に必要な情報を提供すると同時に法律遵守の教育を徹底している。
- ・健康診断は、入学後、区保健所において実施している。
- ・学生の生活状況については毎日、担当教員からのヒアリングを行うとともに、学生指導担当者が頻繁に学生との相談、面談を行っている。

10-4 進路に関する支援

- [A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。
- [A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。
- [B] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [A] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

- ・進路指導相談については専任教員を中心に行っている。
- ・頻繁に進路面談を行い、本人の希望進路の確認及び各人の志望分野及び能力にあった指導を行っている。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [A] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- [B] 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

- ・各種関連機関の研修、セミナー等に積極的に参加し情報の収集に努めると同時に、常時、法務省ホームページを確認し、最新の正確な情報を入手することを心掛けている。また必要に応じ学生にも、その情報を適切に伝達している。
- ・常時、学生の出席率、アルバイト状況、生活状況、健康状況等に注意を払い、不法滞在等の防止に真剣に取り組んでいる。

【10】 学生支援

学生第一を掲げる本校にあって、学生が意欲的に勉学に励み、安心した学生生活ができるよう「学校の心は24時間、学生とともに」のモットーの下、学生が安心かつ健全に生活できるよう、最大のサポートをすることを教職員全員の共通認識として日常業務に取り組んでいる。

11 教育成果

11-1 成果の判定

- [A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

- ・進級や卒業判定については、講師会議で厳正に行っている。
- ・日本留学試験(EJU)、日本語能力試験(JLPT)は学校を通じて出願させ、試験結果を学校で分析、把握し、各人の日本語学習及び進路指導における貴重な参考資料として活用している。

11-2 卒業生の状況の把握

[B] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

[A] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。

[B] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

- ・これまでの卒業生の資料を基に、卒業生名簿を充実させていきたい。
- ・本年度卒業生の進路状況は全員を把握している。
- ・卒業生の評価については、これから客観的に本校の日本語教育を評価してもらうため、今後、進学した大学、専門学校、就職先等との連携を深め、本校の評価及び要望等を収集していきたいと思っている。

【11】 教育成果

教育の成果の検証は学校の教育的質の向上においての評価材料になるため、詳細に記録に残し、次年度にそれ以上の成果を出せるようPDCAサイクルを継続して行っていきたい。